



記者発表事項



情報提供日	令和4年5月27日
担当課 内線 担当者	地域コミュニティ課 人権・同和行政推進室 2232 海野 由紀

発表事項：「パートナーシップ宣誓制度」の開始について

市では、「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、多様性を認め合うダイバーシティの推進と性的少数者の方の生きづらさの解消などを目的に、令和4年6月1日からパートナーシップ宣誓制度を開始します。

- 事項名 「パートナーシップ宣誓制度」の開始
- 目的 性的少数者の生きづらさの解消を目的とする
- 内容 互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した宣誓書を日向市に提出し、受領証が日向市から交付される
- 開始日 令和4年6月1日（水）
- 対象者（次の全てに該当する一方又は双方が性的少数者である二人）
 - ・双方が成人（満18歳以上）であること
 - ・一方又は双方が日向市民、又は日向市に転入予定であること
 - ・双方に配偶者がいない、他の人と宣誓していない
 - ・宣誓しようとする者同士が近親者でない
- 県内の制度開始自治体（開始順）
宮崎市 木城町 日南市 延岡市 新富町 えびの市 西都市 門川町
- レインボーカラーによる庁舎ライトアップ
性的少数者の尊厳を象徴する6色のレインボーフラッグにちなみ、6色のレインボーカラーで、庁舎北側をライトアップし、市がアライ（支援者）であることを発信すると共に、パートナーシップ宣誓制度の開始を広く市民へ周知する。